

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

株 式 会 社 フ ユ ー ト レ ッ ク

代表取締役社長 藤 木 英 幸

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。
昨年と開催場所と時間が異なりますのでご注意ください。) |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第14期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和  
政策等の効果により、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等明るい兆し  
が見られ、景気は緩やかながら回復傾向で推移いたしました。しかしなが  
ら、ウクライナ情勢や中国経済の不安に端を発する世界同時株安や消費税  
増税による個人消費減退への懸念等から、先行きの不透明感は拭いきれな  
いという慎重な見方が広がっています。

当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましては、スマ  
ートフォンの需要が一巡したことから、平成25年の携帯電話の国内出荷台  
数がスマートフォンを含めて前年比で減少いたしました。

このような環境の中、当社グループは音声認識事業を柱としてビジネス  
展開を進め、自動車・カーナビ業界をはじめとする他業界への事業拡大を  
積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は  
2,421,546千円（前連結会計年度比23.5%減）、経常利益は465,841千円（同  
48.3%減）、当期純利益は273,424千円（同44.3%減）となりました。

売上高、経常利益、当期純利益におきまして、前連結会計年度を下回る  
結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称         | 第13期<br>(平成25年3月期) | 第14期<br>(平成26年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ライセンス            | 2,942,610          | 2,242,525          | △700,084 | △23.8 |
| 音声認識・U I ソリューション | 2,270,775          | 1,687,960          | △582,815 | △25.7 |
| 音源               | 258,550            | 257,104            | △1,446   | △0.6  |
| CRMソリューション       | 413,283            | 297,461            | △115,822 | △28.0 |
| ライセンス以外          | 223,343            | 179,021            | △44,322  | △19.8 |
| 基盤               | 107,581            | 65,408             | △42,173  | △39.2 |
| カード              | 115,761            | 113,612            | △2,149   | △1.9  |
| 売上高合計            | 3,165,953          | 2,421,546          | △744,407 | △23.5 |

1. ライセンス（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は2,242,525千円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は1,687,960千円（同25.7%減）となりました。前連結会計年度において、売上に大きく寄与したカスタマイズ業務による収入及びランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。カーナビや家電、業務日報、端末を利用した点検、物流分野への拡販を展開しご搭載いただきましたが、携帯電話市場での売上減少をカバーするには至りませんでした。

音源事業分野の売上高は257,104千円（同0.6%減）となりました。スマートフォンの台頭によりフィーチャーフォンの出荷台数が減っており国内市場における音源搭載台数は減少となっておりますが、フィーチャーフォンの製造終了を見越し一部機種において一括ロイヤルティを計上したことから、前連結会計年度と比較し微減となりました。

CRMソリューション事業分野の売上高は297,461千円（同28.0%減）となりました。前連結会計年度と比較し受託開発の収入が減少したことによるものであります。

## 2. ライセンス以外（基盤事業分野、カード事業分野）

売上高は179,021千円（前連結会計年度比19.8%減）となりました。

基盤事業分野の売上高は65,408千円（同39.2%減）となりました。前連結会計年度と比較しカスタマイズの収入が減少したことによるものであります。

カード事業分野の売上高は113,612千円（同1.9%減）となりました。前連結会計年度と比較し英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みによる収入が微減したことによるものであります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は81,170千円であり、主たる内容は工具器具備品等の購入であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

## （2）直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

| 区 分        | 第 11 期<br>(平成23年3月期) | 第 12 期<br>(平成24年3月期) | 第 13 期<br>(平成25年3月期) | 第 14 期<br>(平成26年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 2,085,797            | 2,562,422            | 3,165,953            | 2,421,546            |
| 経 常 利 益    | 485,992              | 502,050              | 901,520              | 465,841              |
| 当 期 純 利 益  | 284,097              | 261,638              | 491,191              | 273,424              |
| 1株当たり当期純利益 | 6,101円23銭            | 5,618円90銭            | 52円74銭               | 29円36銭               |
| 総 資 産      | 3,207,131            | 3,490,042            | 3,834,855            | 4,477,611            |
| 純 資 産      | 2,649,501            | 2,839,781            | 3,359,611            | 3,481,796            |
| 1株当たり純資産額  | 55,787円46銭           | 58,907円82銭           | 346円03銭              | 355円49銭              |

（注）第13期の平成24年10月1日付で当社普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 主 要 な 事 業 内 容                                     | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|-------------------------|---------------------------------------------------|----------|-----------|
| 株 式 会 社 A T R - T r e k | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売                              | 60,000千円 | 66.00%    |
| イ ズ 株 式 会 社             | CRMソフトウェア等の開発及び販売                                 | 45,000千円 | 100.00%   |
| 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン     | 電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売 | 25,000千円 | 92.50%    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、再成長に向けて、今期から「R e - B u i l t」の経営方針のもと、音声認識事業収益の安定化及び新しい事業の創出と事業化を目指しております。スマートフォンの広がりと共に音声認識技術は世界的に普及し、これを利用した新しいサービスの開発は加速しております。また、ウェアラブル端末やロボット事業においても重要な技術として位置づけられています。しかしながら、現在「音声認識技術」を利用したサービスは、無償提供されているものが多く「音声認識技術」だけで収益性の高いビジネスモデルを確立するには困難な状況にあります。

また、当社が国内外の企業とのアライアンスを通して検討を進めている新規ビジネスに関しては、全く新しい分野へのチャレンジとなります。

このような環境の中、当社グループでは更なる成長を実現する上で、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

#### ① 新規ビジネスの展開について

今年度からビジネスイノベーション本部を設置し、音声認識事業に次ぐビジネスの柱を国内外企業とのアライアンスを中心に構築する計画ですが、資本業務提携やM&Aなど投資を必要とする案件もあり、投資資金の回収など潜在的风险があります。当社では回収リスクを低減するために、契約内容

について事前にリスク回避を図ると共に、協業計画の進捗についても徹底管理することによりリスクを低減してまいります。

#### ② 音声認識事業の収益性

音声認識事業の拡大と収益性向上には、成長分野の選択及び集中した資本の投下が不可欠であります。当社グループでは、幅広く音声認識市場の開拓と音声認識技術の拡販に努めてまいりました。今後は、今までの営業活動によるデータとマーケティング活動により、拡販する分野を限定し分野に特化した特色のある技術、商品の開発に注力し、市場での付加価値を高め高収益なビジネスモデルの確立を目指してまいります。さらに、当社グループの保有する技術との相乗効果が期待できる技術については国内外を問わず、資本出資、事業譲受、大学及び研究機関との共同研究等対応を積極的に進めてまいります。

#### ③ グループ経営力の強化

当社グループの成長には、連結子会社の事業との相乗作用による効果創出が不可避であります。当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置し意思決定の迅速化と共に、当社が進める新規ビジネスにおいては、各子会社の技術的強みを活かし、より高いシナジーの発揮を目指してまいります。当社の音声認識技術と子会社の持つ製品との連携により事業分野が拡大され収益確保が図れるものと考えております。

#### ④ 人材の育成・確保

「Re-Built」を実践するためには、人材の育成及び確保は重要な課題と考えております。

機能的な組織運営にはリーダーの管理能力向上が必要不可欠であります。当社グループにおきましては、管理者層の中期的な育成プログラムの導入により、リーダーとしてのスキル向上を起点として、組織の活性化と社員の育成を図ってまいります。

また、新規ビジネスの事業化には、既存事業と異なるスキームを有する人材が必要となる可能性も高く、適時事業展開に必要な人材確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 区分             | 内容                                                                                                                                             |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業分野       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・vGateASR、vGate Talk 2 Me、vGateASPサービス等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発、販売</li> <li>・音声翻訳事業の開発及び運営</li> </ul>       |
| UIソリューション事業分野  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「使いかたナビ®」及びその検索技術の提供</li> </ul>                                                                        |
| 音源事業分野         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・L S I 設計データ/組込みソフトウェアをIP化しライセンス販売</li> </ul>                                                           |
| CRMソリューション事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRMソフトウェア開発及び販売</li> </ul>                                                                             |
| 基盤事業分野         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の開発及び販売</li> <li>・電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul> |
| カード事業分野        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メモリーカードにコンテンツを書込む業務</li> </ul>                                                                         |

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 本 社                       | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                 | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号    |
| 福 岡 事 業 所                 | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号    |
| 子 イ ズ 株 式 会 社             | 東京都港区北青山二丁目12番5号    |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン     | 東京都港区北青山二丁目12番5号    |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 108（20）名 | 6名減（1名増）    |

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者2名を除いております。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 46（5）名  | 9名減（1名減）  | 45.3歳   | 6.5年        |

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数には、当社から社外への出向者2名を除いております。

3．使用人数が前事業年度末に比べ9名減少したのは、連結子会社への出向等によるものであります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 31,744,000株

（2）発行済株式の総数 9,459,200株

（3）株主数 5,528名

（4）大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 藤 木 英 幸                             | 2,029,200株 | 21.78%  |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ                 | 568,000    | 6.09    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 395,000    | 4.24    |
| 株 式 会 社 U K C エ レ ク ト ロ ニ ク ス       | 272,000    | 2.92    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス                     | 128,000    | 1.37    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社                 | 127,600    | 1.37    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 125,500    | 1.34    |
| 古 谷 利 昭                             | 100,800    | 1.08    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                   | 93,600     | 1.00    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                 | 87,000     | 0.93    |

（注） 持株比率は自己株式（146,400株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成26年3月31日現在)

平成24年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

240個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

48,000株（新株予約権1個につき普通株式200株）

- ・新株予約権の払込金額

無償（金銭の払込みを要しない）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 633円

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 633円

資本組入額 317円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成26年4月3日から平成27年4月2日まで

- ・新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 200個    | 40,000株   | 3名   |

(注) 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

#### 4. 会社役員の状況（平成26年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 木 英 幸   |                                                         |
| 取 締 役     | 嶋 田 和 子   | テレマティクス&ホームアプライアンス事業部長 兼 管理部長                           |
| 取 締 役     | 吉 田 一 也   | 新規ビジネス&グループアライアンス開発事業部長<br>イズ株式会社 取締役<br>株式会社スーパーワン 取締役 |
| 取 締 役     | 古 谷 利 昭   | 通信キャリア事業部長<br>株式会社ATR-Trek 取締役                          |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 三 春   |                                                         |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | 日本ISSI合同会社 コーポレートアドバイザー                                 |
| 監 査 役     | 伊 藤 弥 生   | 伊藤弥生公認会計士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役                       |

- (注) 1. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-----------|------|---------------------|
| 木 道 嘉 之 | 平成25年7月5日 | 辞任   | 取締役 管理部長            |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 報 酬 等 の 額  |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 5 名      | 119 百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 21<br>(4)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(2) | 141<br>(4) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
ストックオプションによる報酬額4百万円（取締役3名に対し4百万円、当事業年度における費用計上額）

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

1. 監査役津田由紀夫氏は、日本 I S S I 合同会社のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|       |           | 主 な 活 動 状 況                                                           |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主に事業経営面の観点から発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
21百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一百万円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該監査法人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制について見直しを行いました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び社内規程を遵守し、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、コンプライアンス責任者が任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。
- ③ リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。
- ④ 意思決定・業務執行に伴う組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ⑤ 各部門の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報の保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、リスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

- ② 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、危機管理の体制を定め、発生した各事象はその体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか臨時に開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社ならびに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の役職員に対する基本原則として、フュートレック「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社ならびに子会社の役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査業務に関しては監査補助者が取締役の指揮命令権を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査計画に基づき、監査が実効的に行えるよう、各部門の協力体制及び内部監査室との連携体制を構築する。
- ② 監査役監査において法的疑問が生じた場合は、外部専門家を活用することができる。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |           | <b>【負 債 の 部】</b> |           |
| 流 動 資 産          | 3,730,332 | 流 動 負 債          | 479,683   |
| 現 金 及 び 預 金      | 2,781,657 | 買 掛 金            | 90,047    |
| 売 掛 金            | 665,071   | 未 払 法 人 税 等      | 212,943   |
| 有 価 証 券          | 100,000   | 賞 与 引 当 金        | 12,747    |
| 仕 掛 品            | 13,594    | そ の 他            | 163,945   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 24,627    | 固 定 負 債          | 516,130   |
| 短 期 貸 付 金        | 102,920   | 長 期 借 入 金        | 500,000   |
| そ の 他            | 45,038    | 繰 延 税 金 負 債      | 16,130    |
| 貸 倒 引 当 金        | △2,577    |                  |           |
| 固 定 資 産          | 747,279   | 負 債 合 計          | 995,814   |
| (有 形 固 定 資 産)    | (102,382) | <b>【純資産の部】</b>   |           |
| 建 物              | 30,609    | 株 主 資 本          | 3,276,766 |
| 工 具 器 具 備 品      | 71,605    | 資 本 金            | 716,570   |
| 土 地              | 168       | 資 本 剰 余 金        | 914,795   |
| (無 形 固 定 資 産)    | (322,163) | 利 益 剰 余 金        | 1,715,365 |
| の れ ん            | 149,486   | 自 己 株 式          | △69,963   |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 172,635   | その他の包括利益累計額      | 33,882    |
| そ の 他            | 42        | その他有価証券評価差額金     | 33,882    |
| (投資その他の資産)       | (322,732) | 新 株 予 約 権        | 30,902    |
| 投 資 有 価 証 券      | 217,492   | 少 数 株 主 持 分      | 140,245   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 44,822    |                  |           |
| そ の 他            | 60,417    | 純 資 産 合 計        | 3,481,796 |
| 資 産 合 計          | 4,477,611 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計  | 4,477,611 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 2,421,546 |
| 売 上 原 価                     |         | 784,722   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,636,824 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,204,992 |
| 営 業 利 益                     |         | 431,832   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 3,291   |           |
| 受 取 配 当 金                   | 4,109   |           |
| 助 成 金 収 入                   | 24,352  |           |
| そ の 他                       | 2,431   | 34,184    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 175     | 175       |
| 経 常 利 益                     |         | 465,841   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 64,456  | 64,456    |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7,573   |           |
| の れ ん 償 却 額                 | 6,395   | 13,969    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 516,329   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 214,470 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △848    | 213,622   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 302,706   |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 29,282    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 273,424   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年 4 月 1 日から  
平成26年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本    |         |           |         |           |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成25年 4 月 1 日 期首残高                | 716,570 | 914,795 | 1,586,289 | △69,963 | 3,147,690 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                            | －       | －       | △144,348  | －       | △144,348  |
| 当期純利益                             | －       | －       | 273,424   | －       | 273,424   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | －       | －       | －         | －       | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | －       | －       | 129,075   | －       | 129,075   |
| 平成26年 3 月31日 期末残高                 | 716,570 | 914,795 | 1,715,365 | △69,963 | 3,276,766 |

|                                   | その他の包括<br>利益累計額      | 新株予約権  | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|----------------------|--------|---------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |        |         |           |
| 平成25年 4 月 1 日 期首残高                | 74,834               | 17,861 | 119,224 | 3,359,611 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |        |         |           |
| 剰余金の配当                            | －                    | －      | －       | △144,348  |
| 当期純利益                             | －                    | －      | －       | 273,424   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | △40,951              | 13,040 | 21,020  | △6,890    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △40,951              | 13,040 | 21,020  | 122,185   |
| 平成26年 3 月31日 期末残高                 | 33,882               | 30,902 | 140,245 | 3,481,796 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社A T R - T r e k、イズ株式会社、株式会社スーパーワン

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

- ロ 無形固定資産  
     (リース資産を除く)  
     ソフトウェア  
         自社利用のソフトウェア  
             社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。  
         市場販売目的のソフトウェア  
             見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。
- ハ リース資産  
     リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
     なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
     債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
     従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 受注損失引当金  
     受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
     外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準  
         当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
             工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
             その他のプロジェクト  
                 工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 238,905千円
2. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金6,204千円を相殺表示しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,459,200株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 144,348        | 15.5                | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月20日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 97,784千円
- ③ 1株当たり配当額 10円50銭
- ④ 基準日 平成26年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 141,000株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,781,657              | 2,781,657  | —          |
| (2) 売掛金    | 665,071                |            |            |
| 貸倒引当金(*)   | △2,577                 |            |            |
|            | 662,493                | 662,493    | —          |
| (3) 有価証券   | 100,000                | 100,000    | —          |
| (4) 短期貸付金  | 102,920                | 102,920    | —          |
| (5) 投資有価証券 | 191,092                | 191,092    | —          |
| 資産計        | 3,838,163              | 3,838,163  | —          |
| (1) 買掛金    | 90,047                 | 90,047     | —          |
| (2) 未払法人税等 | 212,943                | 212,943    | —          |
| (3) 長期借入金  | 500,000                | 499,920    | △79        |
| 負債計        | 802,990                | 802,910    | △79        |

(\*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）、(4) 短期貸付金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 25,000        |
| 非上場株式          | 1,400         |
| 合 計            | 26,400        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 355円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 29円36銭  |

【追加情報】

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が1,719千円減少し、法人税等調整額が1,719千円増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,302,153</b> | <b>流動負債</b>     | <b>417,740</b>   |
| 現金及び預金        | 2,490,057        | 買掛金             | 158,147          |
| 売掛金           | 464,685          | 未払金             | 10,444           |
| 有価証券          | 100,000          | 未払費用            | 61,816           |
| 仕掛品           | 1,920            | 未払法人税等          | 176,240          |
| 前渡金           | 22               | 前受金             | 1,950            |
| 前払費用          | 10,978           | 前受収益            | 77               |
| 未収収益          | 901              | その他             | 9,062            |
| 繰延税金資産        | 19,465           | <b>固定負債</b>     | <b>517,665</b>   |
| 短期貸付金         | 182,920          | 長期借入金           | 500,000          |
| その他           | 32,578           | 繰延税金負債          | 17,665           |
| 貸倒引当金         | △1,376           | <b>負債合計</b>     | <b>935,406</b>   |
| <b>固定資産</b>   | <b>909,246</b>   | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| (有形固定資産)      | (33,969)         | <b>株主資本</b>     | <b>3,211,208</b> |
| 建物            | 23,898           | 資本金             | 716,570          |
| 工具器具備品        | 9,902            | 資本剰余金           | 914,795          |
| 土地            | 168              | 資本準備金           | 914,795          |
| (無形固定資産)      | (153,787)        | 利益剰余金           | 1,649,807        |
| のれん           | 2,500            | その他利益剰余金        | 1,649,807        |
| ソフトウェア        | 151,287          | 繰越利益剰余金         | 1,649,807        |
| (投資その他の資産)    | (721,489)        | <b>自己株式</b>     | <b>△69,963</b>   |
| 投資有価証券        | 217,492          | 評価・換算差額等        | 33,882           |
| 関係会社株式        | 434,288          | その他有価証券評価差額金    | 33,882           |
| 長期貸付金         | 30,000           | <b>新株予約権</b>    | <b>30,902</b>    |
| 差入保証金         | 40,170           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,275,993</b> |
| その他           | 7,470            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,211,399</b> |
| 貸倒引当金         | △7,932           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,211,399</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年 4 月 1 日から  
平成26年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,848,964 |
| 売 上 原 価               |         | 668,421   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,180,543 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 784,884   |
| 営 業 利 益               |         | 395,658   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 4,917   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 112     |           |
| 受 取 配 当 金             | 20,143  |           |
| そ の 他                 | 1,207   | 26,380    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 175     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 7,932   | 8,108     |
| 経 常 利 益               |         | 413,930   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 64,456  | 64,456    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6       |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 37,000  | 37,006    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 441,380   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 177,125 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,588  | 175,536   |
| 当 期 純 利 益             |         | 265,843   |

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から  
平成26年３月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本    |         |                     |         |           |
|---------------------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                                 |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 平成25年４月１日 期首残高                  | 716,570 | 914,795 | 1,528,311           | △69,963 | 3,089,712 |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |                     |         |           |
| 剰余金の配当                          | -       | -       | △144,348            | -       | △144,348  |
| 当期純利益                           | -       | -       | 265,843             | -       | 265,843   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | -       | -       | -                   | -       | -         |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -       | 121,495             | -       | 121,495   |
| 平成26年３月31日 期末残高                 | 716,570 | 914,795 | 1,649,807           | △69,963 | 3,211,208 |

  

|                                 | 評価・換算差額等     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------|--------------|--------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 |        |           |
| 平成25年４月１日 期首残高                  | 74,834       | 17,861 | 3,182,408 |
| 事業年度中の変動額                       |              |        |           |
| 剰余金の配当                          | -            | -      | △144,348  |
| 当期純利益                           | -            | -      | 265,843   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | △40,951      | 13,040 | △27,910   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △40,951      | 13,040 | 93,584    |
| 平成26年３月31日 期末残高                 | 33,882       | 30,902 | 3,275,993 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト

工事完成基準

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【貸借対照表に関する注記】

- |                                                                 |           |
|-----------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                               | 95,056千円  |
| 2. 関係会社に対する債権及び債務                                               |           |
| 短期金銭債権                                                          | 99,634千円  |
| 長期金銭債権                                                          | 30,000千円  |
| 短期金銭債務                                                          | 125,621千円 |
| 3. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金6,204千円を相殺表示しております。 |           |

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引 470,704千円

営業取引以外の取引高 17,991千円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 146,400株

# 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|       |          |
|-------|----------|
| 未払事業税 | 14,289千円 |
| その他   | 5,175千円  |
| 計     | 19,465千円 |

繰延税金資産（固定）

|           |          |
|-----------|----------|
| 減価償却超過額等  | 1,064千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,797千円  |
| 子会社株式評価損  | 13,172千円 |
| 貸倒引当金     | 2,824千円  |
| その他       | 794千円    |
| 小計        | 19,652千円 |

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △18,588千円 |
| 計      | 1,064千円   |

繰延税金負債（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 18,730千円 |
| 計            | 18,730千円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 17,665千円 |
|---------------|----------|

# 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                         | 取引の内容                                  | 取引金額<br>(千円)<br>(注3) | 科 目           | 期末残高<br>(千円)<br>(注3) |
|-----|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k        | 所有 66.0                   | 音声認識・音声翻<br>訳関連技術の開発<br>及び販売<br>役員の兼任 | 支払ライセンス料<br>等(注1)<br>ソフトウェアの購<br>入(注1) | 280,760<br>85,900    | 買掛金           | 107,107              |
| 子会社 | イ                    ズ<br>株 式 会 社 | 所有 100.0                  | C R M ソフトウ<br>ェア等の開発及<br>び販売<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)                 | 50,000<br>1,258      | 短期貸付金<br>前受収益 | 50,000<br>32         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 348円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円55銭  |

**【追加情報】**

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が1,340千円減少し、法人税等調整額が1,340千円増加しております。

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 6 日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 嘉 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目 細 実 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上嘉之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目細実 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社フュートレック 監査役会

常勤監査役 池田 三春 ㊟

社外監査役 津田 由紀夫 ㊟

社外監査役 伊藤 弥生 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は97,784,400円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役4名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。また、平成25年7月5日付で本道嘉之氏は辞任により退任しております。

つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | ふじ き ひで ゆき<br>藤 木 英 幸<br>(昭和35年2月21日生) | 平成12年7月 当社入社、代表取締役社長<br>平成26年4月 代表取締役社長兼ビジネスイノベーション本部長（現任）                                                                                                                                                                                                    | 2,029,200株     |
| 2          | しま だ かず こ<br>嶋 田 和 子<br>(昭和37年9月5日生)   | 平成12年9月 当社入社<br>平成18年4月 管理本部経理部長<br>平成19年4月 管理グループ経理部長<br>平成20年6月 取締役管理グループ長<br>平成22年4月 取締役管理本部本部長<br>平成24年6月 常務取締役営業本部本部長<br>平成25年4月 常務取締役テレマティクス&ホーム<br>アプライアンス事業部長<br>平成25年7月 取締役テレマティクス&ホームア<br>プライアンス事業部長兼管理部長<br>平成26年4月 取締役製品ソリューション開発本部<br>長兼管理部長（現任） | 5,200株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | よし だ かず や<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生) | <p>平成22年2月 当社入社、社長室室長</p> <p>平成22年11月 株式会社アクロディア<br/>取締役就任</p> <p>平成23年3月 イズ株式会社 取締役就任<br/>(現任)</p> <p>平成23年4月 経営企画部部長</p> <p>平成23年6月 取締役経営企画部部長</p> <p>平成23年9月 取締役技術本部本部長兼経営企画部<br/>部長</p> <p>平成24年3月 株式会社スーパーワン 取締役就任<br/>(現任)</p> <p>平成24年4月 取締役技術本部本部長兼経営企画本<br/>部本部長</p> <p>平成25年4月 取締役新規ビジネス&amp;グループアライ<br/>アンス開発事業部長</p> <p>平成26年4月 取締役ビジネスプランニング&amp;アライ<br/>アンス部長 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>イズ株式会社 取締役<br/>株式会社スーパーワン 取締役</p> | 1,000株         |
| 4          | こ や とし あき<br>古 谷 利 昭<br>(昭和37年5月2日生)  | <p>平成12年7月 当社入社、取締役設計部長</p> <p>平成13年5月 常務取締役設計部長</p> <p>平成14年2月 常務取締役技術本部長</p> <p>平成23年4月 常務取締役</p> <p>平成23年5月 株式会社A T R - T r e k<br/>代表取締役就任</p> <p>平成24年5月 同社 取締役 (現任)</p> <p>平成24年6月 取締役技術本部本部長</p> <p>平成25年4月 取締役通信キャリア事業部長</p> <p>平成26年4月 取締役イノベーションデザイン部長<br/>(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社A T R - T r e k 取締役</p>                                                                                                              | 100,800株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>5     | にし だ あき ひろ<br>西 田 明 弘<br>(昭和34年11月22日生) | 昭和59年5月 ローム株式会社入社<br>平成13年11月 当社入社<br>平成19年4月 第3事業部部長<br>平成19年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役就任 営業部長<br>平成21年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成23年5月 同社 取締役副社長就任<br>平成24年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長 (現任)   | 58,600株        |
| ※<br>6     | や な が まさ はる<br>矢 永 雅 治<br>(昭和31年3月14日生) | 昭和54年4月 ソニー株式会社入社<br>平成12年1月 メモリースティック事業企画統括部長<br>平成12年3月 メモリースティック事業部長<br>平成20年4月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長<br>平成23年12月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長兼イメージングモジュール事業部長<br>平成25年12月 モバイルイメージング事業部副事業部長<br>平成26年2月 ソニー株式会社 退社 | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 矢永雅治氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 矢永雅治氏を社外取締役候補者とした理由は、電子機器業界に長年携わられた経歴から高い見識を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断いたしました。
5. 矢永雅治氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社の従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

#### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

#### 3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当の取締役会決議日の翌日から2年を経過した日より1年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
- (12) 新株予約権の公正価額の算定方法  
新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズモデルを用いて算出する。

以 上

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜

TEL 06-6303-8111



|    |     |       |                        |        |
|----|-----|-------|------------------------|--------|
| 交通 | J R | 新大阪駅  | 東口より(新幹線ご利用の場合は中央出口より) | 徒歩約5分  |
|    | 地下鉄 | 御堂筋線  | 新大阪駅 7号出口より            | 徒歩約5分  |
|    | 阪 急 | 南 方 駅 | 出口より北へ                 | 徒歩約15分 |